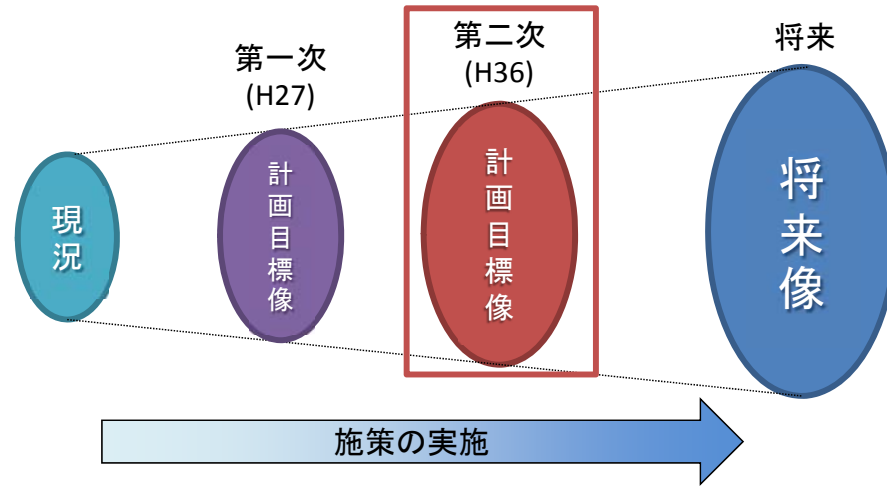


改定の背景等

- 福岡市環境基本計画の部門別計画の一つであり、博多湾の持つ豊かな自然環境の保全・再生および創造を推進することを目的とする。
- これまでに、平成10年3月に博多湾水質保全計画、平成20年1月に博多湾環境保全計画を策定した。
- 第二次計画は、福岡市環境基本計画（第三次）と同様に、計画年次を平成36年度とする。
- 第二次計画では、博多湾環境保全計画（現行）の将来像・計画の視点を引き継ぎながら、現行計画の検証結果等をふまえて、計画年次における計画目標像を見直した。

<将来像の実現に向けて>



博多湾の将来像 “生物が生まれ育つ博多湾”

博多湾においては、水質が環境基準を達成しているとともに、生物の生息・生育に適した水質・底質環境が成立し、多様な生物が生活史を通じて保全されています。また、漁業等による健全な物質循環が行われ、生態系が維持されています。さらに、市民の環境保全活動の場・市民と自然とのふれあいの場として利用されています。

計画の視点

- ①博多湾の水質保全 ②適正な水循環および物質収支 ③生物の生活史を通じた環境保全 ④水産資源の保全・回復 ⑤親水空間の創出および市民等との共働による環境保全

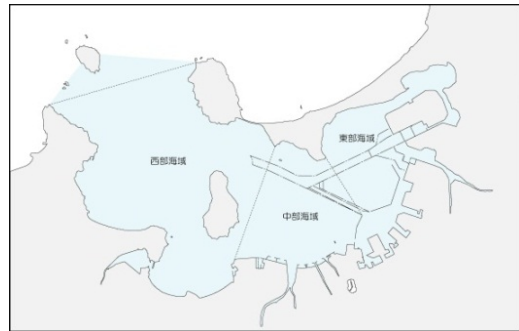
第二次計画目標像

博多湾全域

有機汚濁の指標のひとつである化学的酸素要求量(COD)が環境基準の達成に向け低減傾向にあるとともに、生物の生息・生育に適した栄養塩の物質循環に改善されること

施策(例)

- 下水の高度処理の推進
- 漁場環境の整備(海底ごみの回収等)
- 西部水処理センターにおける季節別運転管理(実験)の継続

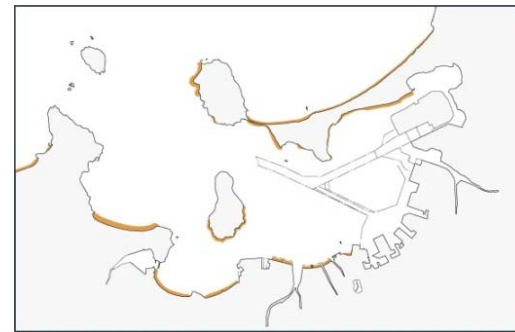


砂浜海岸

水と触れ合う親水空間や砂浜に生息・生育できる生物の場所として、良好な環境が保全されていること

施策(例)

- 海岸清掃の推進
- 人工海浜の維持管理



浅海域

水質・底質や貧酸素状態が改善され、稚仔魚や底生生物の生息環境が保全されていること

施策(例)

- 浅場や藻場の造成
- 窪地の埋戻し



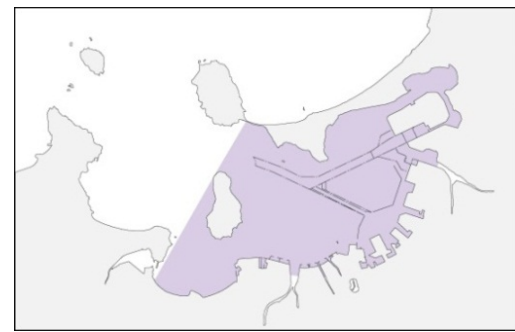
注) 浅海域のうち水深10m以浅を图示しています。

港海域

港湾機能を有しながら、見て触れ合う親水空間や生物生息・生育の場が確保されていること

施策(例)

- 生物生息環境の創出
- 親水空間の整備
- 海域清掃の推進



岩礁海域

多様で豊かな海藻・海草類が生育し、その生育域が広がり、稚仔魚が育つ生息環境が保全されていること

施策(例)

- 藻場の保全・再生



干潟域

底質などの干潟環境が改善され、稚エビ、稚仔魚、アサリ、カブトガニ等の干潟生物が産卵し育つ生息の場が増えていること

施策(例)

- 干潟保全活動の推進
- 河川の清掃
- 市民等との共働による植林活動



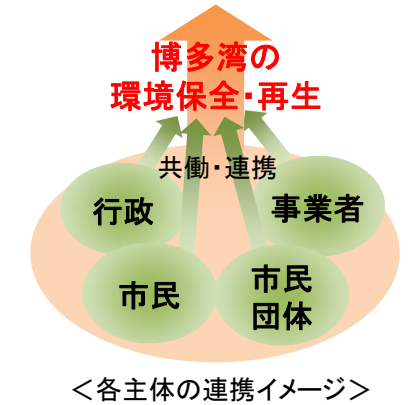
計画の推進体制

①関連計画との連携

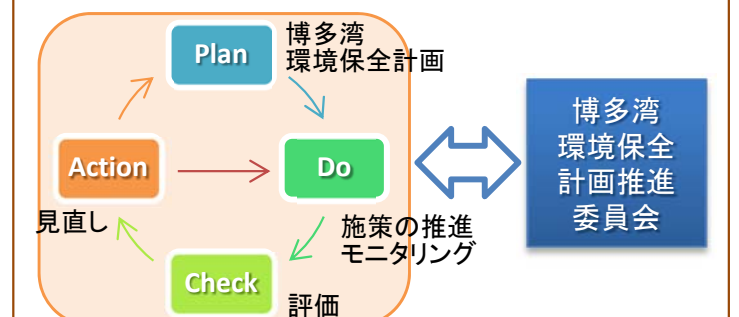
博多港港湾計画、博多湾流域別下水道整備総合計画、福岡市水産業総合計画等と連携を図る

②各主体との連携

市民、NPO等市民団体、事業者、行政等の各主体の取組みを支援し、共働・連携を推進



③計画の進行管理



- 学識経験者、市民団体、事業者等で構成される博多湾環境保全計画推進委員会による計画の進行管理
- 施策の実施やモニタリング、モニタリング結果の評価、施策の見直しを行う